

山口県の 中小企業

2008Apr

4

Vol.600

組合活性化情報

平成20年3月25日

■特集

- ・届出・登記をお忘れなく!
決算期の事務手続きのポイント
- ・組合決算期の事務手続き手順
- ・株式会社化に関する商工中金からのお知らせ
- ・第53回山口県中央会通常総会のご案内
- ・編集後記 ～600号です～

組合等ニュース

- ・温泉が飲める施設「飲泉場」がオープン
湯田温泉配給協同組合
 - ・ふくが福を呼ぶ ふくの日まつり
下関南風泊水産団地協同組合
 - ・プリプリのカキを楽しみに マリフ・カキまつり
岩国市中通商店街振興組合
 - ・春一番おひなさまめぐり パラソルショップ
柳井中央商店街振興組合
- 会員紹介…宇部管工事協同組合
■全国先進組合事例
■景況動向



届出・登記をお忘れなく！

決算期の事務手続きのポイント

年度末を迎え、組合事務局では帳簿の締切りや決算諸表の作成準備及び年度更新事務スケジュールが集中する時期がやってきました。本年3月を年度末とする事業協同組合をケースに、1. 通常総会開催の前に、2. 通常総会の開催について、3. 総会後の主な事務処理についてご紹介します。

通常総会開催の前に

1. 決算関係書類、事業報告書の作成

組合は、事業年度が終了しますと決算関係書類、事業報告書を作成しなければなりません。決算関係書類とは、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案です。

2. 監事への決算関係書類、事業報告書の提出

組合は、決算関係書類、事業報告書（業務監査権限の組合に限る）（以

下同じ）について、監事の監査を受けなければなりません。監事は、受領した決算関係書類、事業報告書について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成します。

3. 監事の監査及び監査報告書の作成・通知

監事が監査報告を理事に通知するまでの期限としては、組合から決算関係書類が提供されてから原則4週間を経過した日とされています。ただし、監事が4週間以内に監査を終了し、監査報告を通知することは特段問題ありません。

4. 理事会招集通知の発出

定款で定められた期日（原則1週間前）までに到達するように、日時、場所、議案及びその内容について通知します。ただし、理事全員の同意がある場合に限り、招集手続きを省略することができません。

5. 理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするともに、監事の監査を受けた決算関係書類、事業報告書の承認を行います。

6. 総会招集通知の発出

理事長は、通常総会の会日の10日前まで（定款で定められた期日）に組合員に到達するよう、総会招集通知を発出します。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を添付し、組合員に提供しなければなりません。

7. 出資金の変更登記

期中に組合員の加入・脱退等で出資総口数及び払込済出資総額に変更があった場合、これは総会の開催とは別に、年度終了後4週間以内（4

月28日）までに監事の証明をつけて法務局に変更登記の申請をします。

通常総会の開催について

1. 総会の開催

通常総会は、事業年度終了後2ヵ月（又は3ヵ月も可能。ただし、定款変更が必要）（以下同じ）以内に開催し、決算関係書類、新年度の事業計画書及び収支予算案、役員改選など、さきの理事会で決定した提出議案について審議を行います。

【総会運営上の留意点】

- ①委任状及び書面議決の数を出席人数に含み、半数以上の出席をもって成立する。
- ②議長は出席組合員の中から選任する。
- ③議長は組合員として議決権を行使することができず、また、他の組合員の代理人となることもできない。

【総会での主な議決事項】

| | | 議 決 事 項 | 議 決 方 法 |
|--------|------|---|---|
| 法定議決事項 | 特別議決 | ①定款の変更 ②組合員の除名 ③組合の解散・合併 | 組合員総数の半数以上が出席し、その議決権数の3分の2以上の多数による議決による。 |
| | 普通議決 | ①決算関係書類の承認 ②収支予算及び事業計画の設定・変更 ③経費の賦課及び徴収の方法 ④役員改選 ⑤規約の設定、変更又は廃止 | 組合員総数の半数以上が出席し、その議決権数の過半数の議決による。 可否同数のときは議長が決する。 |
| 任意議決事項 | 普通議決 | ①借入金残高の最高限度額 ②1組合員に対する貸付又は債務保証の残高の最高限度 ③取引金融機関 ④加入金、加入手数料の額 ⑤役員報酬（理事と監事を区分） ⑥手数料、使用料の額、過怠金 ⑦その他理事会で必要と認める事項 | |

2. 総会の議決事項

総会の議決事項は、原則として議決権の過半数で決しますが、①定款の変更、②解散又は合併、③組合員の除名などについては、3分の2以上の多数による特別議決を要します。

3. 議決権・選挙権

組合員は、出資口数や組合事業の利用分量等の多少に関わらず、議決権・選挙権は平等に与えられています。

4. 緊急議案

出席組合員の3分の2以上の同意により緊急議案として議決することができます。ただし、この場合、議案の提案や議決に参加できるのはみずから出席した組合員に限られます。また、組合員の除名など事前に一定の手続きを必要とするような事項の議決は無効です。

5. 役員（理事・監事）選挙

役員は定款に定める任期毎に、理事・監事の定数を総会場で選挙して行わなければなりません。この選挙は1組合員1票による無記名投票を原則としますが、出席者の中に異議がないときは指名推選の方法によ

ることもできます。

選挙で役員が決定（就任承諾）すると、すぐ別室で理事会を開催して代表理事を互選する例が多いようですが、この理事会開催には理事全員の同意が必要です。

総会後の主な事務処理

1. 総会議事録の作成

理事は議事録を作成し、その議事録を10年間、事務所に備えておかなばなりません。

2. 理事会の開催

総会において役員改選を行った場合、役付理事（理事長、副理事長、専務理事等）の選出を行います。理事全員の同意を得て、理事会招集の手続きを省略して、総会での役員改選終了後に休憩をとり、別室にて開催されるケースもあります。

3. 代表理事の変更登記

代表理事に変更があつた場合には、就任した日から2週間以内に変更の登記をしなければなりません。

なお、前回と同一人が再選された場合でも登記が必要です。

4. 決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類に通常総会議事録を添えて、所管行政庁に提出しなければなりません。県知事所管については、中央会に提出して下さい。

5. 行政庁への役員変更届

改選等で役員の氏名や住所に変更があった場合には、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届出が必要です。

6. 税務の申告・納税

事業年度終了後2カ月以内に、通常総会で確定した決算に基づき、所管税務署・県税事務所・市役所(又は町役場)に、法人税、消費税、事業税、県民税、市町村民税等の申告・納税を行います。

7. 定款変更認可申請

通常総会で、組合の名称や役員の数、事業の追加など定款中の条文の変更の決議を行った場合は、総会終了後すみやかに、申請書2通を添えて、所管行政庁に申請を行います。行政庁の認可を受けなければ、その効力を発生しません。

認可を受けたのち、登記事項につ

いては、変更登記が必要です。

8. 変更登記の申請

出資金の変更登記を除き、登記事項(事業、名称、地区、事務所、代表理事、公告の方法等)に変更が生じたときは、その事由の発生の日(定款変更は、行政庁から認可書が到達した日)から、2週間以内に変更の登記を行わなければなりません。

お忘れなく!

昨年4月1日に組合法が大幅に改正され、これに伴い、今通常総会で定款変更を行って頂くようよろしくお願い致します。なお、既に定款変更を完了されている組合についてはこの限りではありません。

事前に中央会へ相談を

総会の準備、運営、総会終了後の事務手続き、定款変更など、詳細な点やケースごとの対応などについては、本会へご相談ください。

山口県中小企業団体中央会

☎083192212606

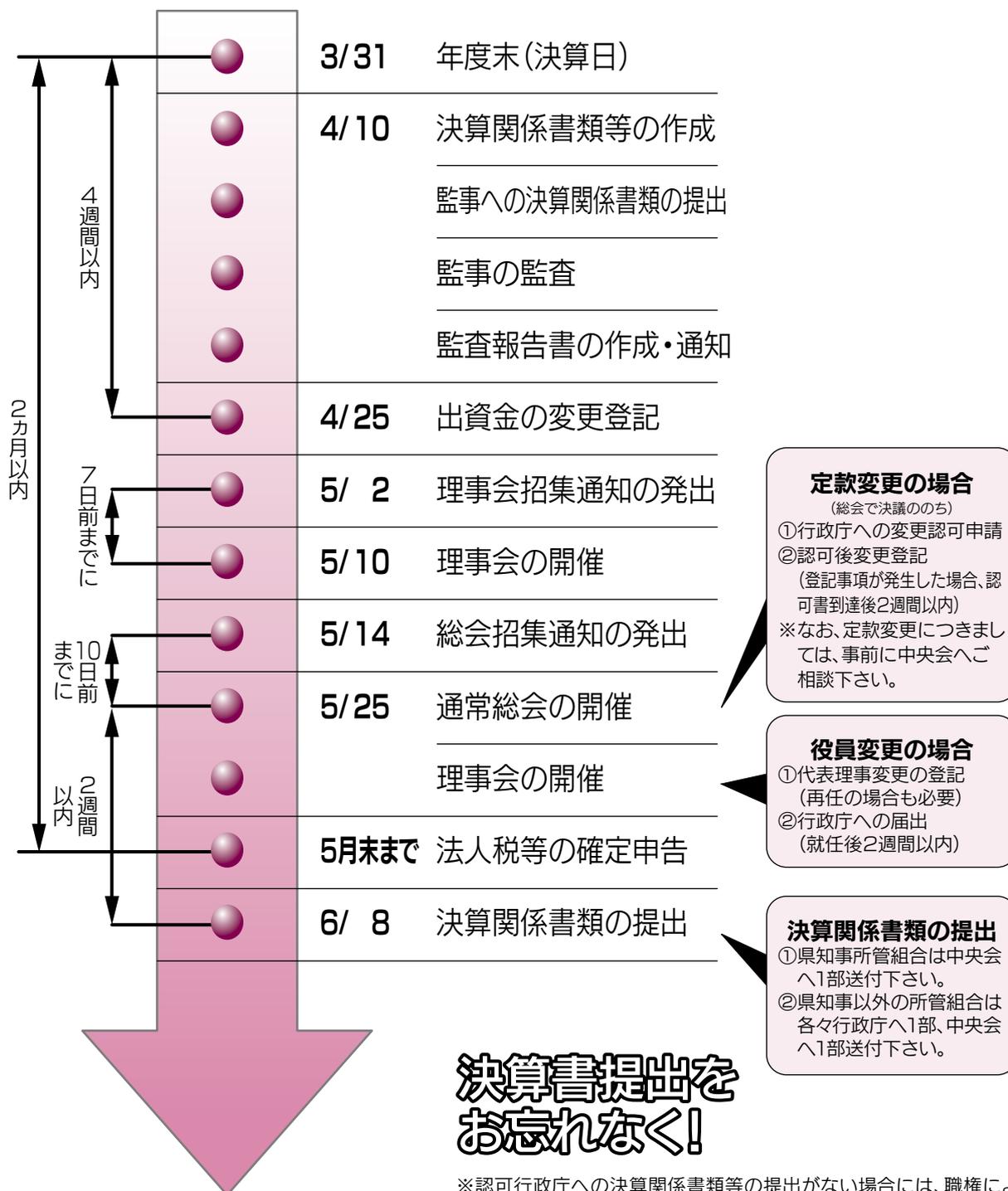


【届出を要する主なもの】

| 項目 | 組合種類 | 添付書類等 | 根拠法 |
|------------|------------------|---|-----------|
| 役員変更 | 協同組合等 | 変更した事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面 役員の選挙又は選任による変更の場合は、新役員を選挙した総会若しくは総代会又は選任した理事会の議事録又はその謄本を追加(変更後2週間以内) ただし、通常総会又は通常総代会において新たな役員を選挙、選任した場合の総会又は総代会議事録は省略できる。 | 中協法35の2 |
| | 協業組合 | | 中団法5の23 |
| | 商工組合 | | 中団法47 |
| 決算関係書類 | 協同組合等 | 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面、通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本(通常総会、通常総代会終了後2週間以内) | 中協法105の2 |
| | 協業組合 | | 中団法5の23 |
| | 商工組合 | | 中団法71 |
| 組合員異動報告 | 商工組合 | 前事業年度における組合員の異動並びに商工組合にあっては新たに加入した組合員の資本の額又は出資の総額及びその者が常時使用する従業員数 商工組合では前事業年度において中小企業者となった組合員及び中小企業者でなくなった組合員の氏名又は名称 | 中団法施行規則98 |
| 中小企業者以外の加入 | 事業協同組合 信用協同組合 | 定款、組合の事業規約、届出の原因となった組合員の最終の財産目録、貸借対照表、損益計算書(加入した日又は中小企業でなくなった日から30日以内に、公正取引委員会へ)(正本1通) | 中協法7 |

組合決算期の事務手続き手順

決算日を3/31、理事会を5/10、通常総会を5/25と仮定した場合



決算書提出をお忘れなく!

※認可行政庁への決算関係書類等の提出がない場合には、職権により組合が解散命令の対象になります。又、各手続きにおいて法令違反、定款違反等があると罰則等の対象にもなることがありますのでご注意ください。

宇部管工事協同組合

ライフラインを支えるために

共同経済事業と情報交換、 水道局との連携を図る

昭和25年に宇部市の水道、ガス、排水の設計施工を行う管工事事業者により、共通する資材の共同購入等の共同経済事業と事業者間の情報交換並びに宇部市水道局との連携を図ることを目的に組合を設立した。

昭和60年には、共同受注を推進するために官公需適格組合証明を取得し（現在は証明の更新は行っていない）管工事における組合の発展に取り組んできた。

近年は公共工事の減少や、受注



林理事長



NS形ダクタイル鉄管の施工研修

価格の低下等、管工事を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。

水道局と協定・24時間体制での水道修理等を実施

平成16年6月、厚生労働省より今後の「水道ビジョン」が発表され、水道施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要で安全・快適な水の供給の確保、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上に向けた取り組みが求められている。

当組合では宇部市水道局と協定を結び、24時間体制での水道修理等を実施しており、平成14年には「災害時における水道施設復旧援助に関する協定書」を締結し、協力体制に努めている。

さらに災害対策等の充実を目指した基幹管路の整備に使用される耐震性能に優れた、NS形ダクタイル鉄管の施工研修を実施するなど、「水道ビジョン」をふまえ組合員の技術向上のための研修を実施している。

また平成19年度より、一般住宅リフォーム等の共同受注を開始し、公共工事に依存するだけではなく、新たな受注先の開拓にも努めている。

技術レベルの向上や世代を超えた技術の継承

管工事では高齢化、若年技術者の減少が進んでおり、技術レベルの向上や世代を超えた技術の継承が課題となっている。

一方で、地方公共団体は厳しい財政状況にあり、水道事業の再構築や施設の高度化・多様化等の機能向上が求められている。

そこで、当組合が事務局を兼ね



車両系建設機械の技術講習

ている山口県管工事協同組合連合会を通じて、安全衛生教育、車両系建設機械の技術講習、JWIC AD、建築配管技能士の受験準備講習等を継続的に実施し、県内の管工事事業者の技術レベルを向上させることで、減少している公共工事においての受注機会を確保することに寄与していきたい。

組合概要

組合名 宇部管工事協同組合
理事長 林 秀明
住所 宇部市大字善和字大日 203番地1118
TEL 0836-6210717
出資金 2,125万円
組合員数 25名（賛助会員5名）

協同組合沼津卸商社センター

<http://www.geocities.jp/orodan203/>

「食の情報発信基地」

「食遊市場」を通じて、商業施設としての卸団地の活性化、魅力UPに成功。

背景と目的

平成11年に卸団地南側の約18,400㎡の用地に、2階建て延べ約10,000㎡の「食遊市場」をオープンした。店舗数は、旧食品センターの12社に新規加入8社を加えた20社であり、県東部で最大規模の食品卸市場である。店舗構成は、鮮魚、業務用食品・食材各3社と塩干魚、青果、精肉各2社など12業種である。

事業・活動の内容

出店する業者の選定に当たっては、既存の業者だけではなく新規の業者も招き、原則として同一業種に複数店舗を配し、買い手に選択の余地を与えることにより、出店者同士が互いに切磋琢磨し、市場自体の活性化を図っていくことを狙いとしました。

本日も盛況なり

成果

積極的なプロモーションを実施することで、商業施設としての卸団地の活性化、魅力の増大に成功したモデルケースであり、組合員の脱退があっても、跡地への進出希望が引きもきらない状況である。



組合概要

| | |
|------|-----------------------|
| 組合名 | 協同組合 沼津卸商社センター |
| 設立 | 昭和43年8月 |
| 住所 | 静岡県駿東郡清水町 卸団地203番地 |
| ☎ | 055-971-6500 |
| 出資金 | 385,970千円 |
| 組合員数 | 91人 |

協同組合福光商業会

たまる！使える！べんり！

「なんとeカード」誕生！

ICカードの導入により顧客の利便性と安全性を両立させた。組合側にとっては販売に関する情報の活用と将来の決済機能の多様化に備えることができた。

背景と目的

磁気カードシステムが老朽化し、新たな商店街カードシステムとして、個人情報上の安全性や顧客と加盟店双方の利便性が高いこと、決済システムの変化にも対応しうる発展性を両立すること、さらには導入・ランニングコストの低減が求められていた。

事業・活動の内容

新たなカードシステムの導入に当たっては、次の3段階により行った。①調査…東京都の商店街の視察を行うとともに、「商店街情報化フォーラム」等へ参加、②検討…組合に企画情報委員会を設置し、基本計画の検討を始めとしたシステムの機能、稼働評価等に至る検証、③推進…新システム採用の妥当性、その

成果

カードの発行枚数は7,600枚に達し、目標を大きく超えた。コストダウンに関しては、組合にはサーバーを設置しないこと、アウトソーシングを活用することにより加盟店の負担を低く抑えることに成功した。



組合概要

| | |
|------|------------------------|
| 組合名 | 協同組合福光商業会 |
| 設立 | 昭和38年12月 |
| 住所 | 富山県南砺市福光 |
| ☎ | 7336の4 0763-52-4700 |
| 出資金 | 8,335千円 |
| 組合員数 | 161人 |

温泉が飲める施設 「飲泉場」がオープン

1月18日、山口市湯田温泉の観光案内所の足湯横に温泉が飲める施設「飲泉場」がオープンした。

観光客や地元の人に泉質の良さを実感してもらおうと湯田温泉配給協同組合（西村理事長）が建設し、オリジナルの開運飲泉ぐいのみ3万個も製作し、同観光案内所が1個100円で販売している。

飲泉場は、高さ1・2メートルの石から竹筒を伝って温泉が流れ出ており、観光客は足湯に入りながら飲泉を楽しんでいる。



ふくが福を呼ぶ ふくの日まつり



2月11日、下関市の天然トラフグ取扱量日本一の南風泊市場で、第12回ふくの日まつり・第14回下関南風泊水産加工団地産業祭が開かれた。

このまつりは、下関ブランド「ふく」と西日本屈指にして山口県最大の水産企業集積地「南風泊（はえどまり）」を広くPRするイベントとして定着した。

今年度の新企画として、「ふく鍋 vs あんこう鍋!」「ふく刺 vs くじら刺!」の対決も登場し、おいしい鍋の振る舞いに、大勢の買い物客が列をなし舌鼓を打っていた。

プリプリのカキを楽しみに マリフ・カキまつり

3月2日、カキに関するイベントで商店街を活気づけようと岩国市中通商店街アーケードで第8回マリフ・カキまつりが開かれた。

広島県の漁協より届いたカキは、生ガキをはじめ、カキ雑炊やカキフライなどが販売され、焼きガキ試食コーナーには、長い列が出来ていた。地元の農水産加工業者等が地元の産物や加工品、酒等を持ち寄っての即売会を開催し、それを楽しみに多くの家族連れ等が訪れていた。



春一番おひなさまめぐり パラソルシヨップ



3月16日、柳井白壁通りから駅前^{レトロ}通りで、毎年恒例の「春一番おひなさまめぐりパラソルシヨップ」が開かれた。

花と香りをテーマにふる里の味や遊びを愉しむ『花香遊』、白壁の町並みに飾られた21箇所のおひなさまを巡るスタンプラリー『おひなさますたんぷ巡り』、子供たちに人気のルービックキューブや和太鼓体験、南京玉すだれの実演等の『大道芸』のイベントが行われ、暖かい陽気にも後押しされ、大勢の人で賑わった。

組合決算・税務の 手続きについて学ぶ

決算・税務講習会

2月25日、決算関係書類及び税務申告書の作成上の留意点や基礎的知識の習得を目的に、山口市小郡で決算・税務講習会を開き、組合事務担当者等約100名が受講した。

講習会では、富田税理士事務所の富田税理士より「組合における決算・税務の手続きについて」の講習を行った。

組合会計基準の改訂、20年度税制改正、組合特別税制、減価償却制度、青色申告事業年度の欠損金の7年間連続控除、交際費等の説明があり、その後、個別相談が行われた。



酒・タバコ・メタバに 溺れるなかれ!

山口県中央会鉄工組合連絡協議会



山口県中央会鉄工組合連絡協議会（萬谷会長、会員16組合）は、2月28日に山口市小郡で健康管理セミナーを開いた。

健康問題に関する講演、テレビ出演、執筆活動等で活躍されている松村循環器・外科医院の松村誠理事長を講師に招き、「酒・タバコ・メタバに溺れるなかれ!」について講演が行われた。

松村理事長は「生活習慣が人を創る!今一度、タバコ・酒・食事・運動等の生活習慣を見直し、人生を変えよう!」と強く訴えられていた。

組合青年部と交流

山口県中小企業組合士会

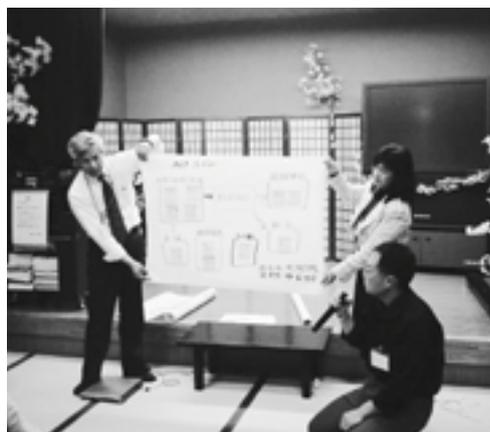
山口県中小企業組合士会（中村会長、会員57人）は、3月8日に長門市で湯本温泉旅館協同組合青年部の意見交換会を行った。

県内の組合青年部活動が停滞傾向にある中、湯本温泉旅館協同組合青年部では、多種多様な企画を実行し、「恋叶うまち」をコンセプトに温泉街全体をテーマパークとして地域づくりを行っている。バイタリティあふれる青年部員と組合運営のエキスパートである中小企業組合士が今後の活性化策等について熱心な意見交換を行った。



成功のヒントは連携にあり! 若手後継者等交流懇談会inおしま

山口県中小企業団体中央会青年部



山口県中小企業団体中央会青年部（下本部長、会員42青年部）は、3月21日、周防大島町で「若手後継者等交流懇談会」を開いた。

最初に、地域と連携して「周防大島みかん鍋」を開発した周防大島ドットコムの江良代表、業種の違う組合青年部が連携して「ひかるうちわ」を共同開発した京都青年中央会の野本会長の事例を聞いた後、ビジネスのアイデアを創出するためのワークショップを行った。

続いて、周防大島みかん鍋を囲みながら参加者同士が鍋にも負けない熱い交流を行った。

企業組合
惣菜工房たぶせ



山根 洋子 理事長

安全・安心・味といった3A宣言のもと、愛情を込めた手作りにより、お客様に喜ばれる惣菜やお弁当の提供を心がけています。地産地消を推進し、田布施町の美味しさを一人でも多くの人に味わっていただきたいと日々奮闘しています。

オゼプラスチック
協同組合



山根 康夫 理事長

昨今の原材料高騰による厳しい状況を打破するため、共同購買事業等によりその局面を乗り切ると同時に、外国人研修生受入制度の活用で企業に活気を与えようと考えています。今後も組合のあり方を十分理解し、円滑な運営を心がけていく所存です。

とくぢ健康茶
企業組合



重本 正樹 理事長

県立大学との連携活動体「徳地達人塾」から産れた企業組合です。ふる里資源「カワラケツメイ草」を中心に事業化し、地域の活性化を図っていくというスタッフの意気込みを大切に、健康茶業界の荒海に漕ぎ出す所存です。

山口テクニカルサポート
協同組合

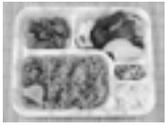


渡邊 智明 理事長

本組合は、共同購買事業を行うことで、組合員の経済活動を促進し、経営体質の改善を図るとともに、施工技術の研修を通じ国際交流を進め、人づくりに協力することを目的に協同組合を設立しました。よろしくお願ひします。

【組合概要】

設立 平成19年3月22日
住所 熊毛郡田布施町
中央南1-8
出資金 10万円
組合員数 10人



【組合概要】

設立 平成19年11月14日
住所 岩国市小瀬
1416番地
出資金 20万円
組合員数 4人
資格業種 工業用プラスチック製品製造業

【組合概要】

設立 平成19年11月26日
住所 山口市徳地小古祖871
出資金 205万円
組合員数 8人



【組合概要】

設立 平成19年12月21日
住所 山口市小郡下郷
1212番地4
出資金 40万円
組合員数 4人
資格業種 職別工業業

山陽グループ事業 協同組合



鍛治 正乗 理事長

労働力の確保、原材料の高騰、外国製品との価格競争などたくさんの課題がある中で、共同受注、共同購入、人材育成（外国人研修生受入事業等）などの事業実施を中心に組合を設立しました。競争力を高め、地域社会に貢献していきたいです。

山口市リサイクル 協同組合



太田 清 理事長

リサイクルの必要性と廃棄物の減量化を目的として、業者同士の情報交換、経済的地位の向上及び行政に対する窓口の必要性を感じ設立しました。一般市民の皆様への啓蒙活動や共同受注事業を通して、循環型社会の実現に向け活動していきたいです。

小野田港湾運送事業 協同組合



佐々木哲夫 理事長

小野田港において港運事業を営んでいる4社で、港湾荷役作業等の共同化による効率化とサービス向上により、国内外の港間競争に対処するとともに、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的に組合を設立しました。

三田尻中関港 港湾運送事業 協同組合



喜多村 誠 理事長

大企業の圧迫、金融の円滑化の不足、労働問題等の多くの隘路が山積みしているこの時にあたり、私共港湾運送事業者は相互扶助の精神に則って共同の事業を行い、企業の合理化と経済的地位の向上を図り、前途を阻む隘路を克服し、もって自主的経済活動を促進すべき設立致しました。

【組合概要】

設立 平成20年2月26日
住所 下関市彦島塩浜町
一丁目5番43号
出資金 40万円
組合員数 4人
資格業種 金属製品製造業、一般機械器具製造業、機械等修理業

【組合概要】

設立 平成20年2月29日
住所 山口市下小鯖
347番地2
出資金 70万円
組合員数 7人
資格業種 再生原料卸売業

【組合概要】

設立 平成20年2月20日
住所 山陽小野田市大字小野田
6289番地の1
出資金 80万円
組合員数 4人
資格業種 港湾運送事業

【組合概要】

設立 平成20年2月1日
住所 防府市大字新田
2033-1
出資金 27万円
組合員数 9人
資格業種 港湾運送事業

月次景況調査結果

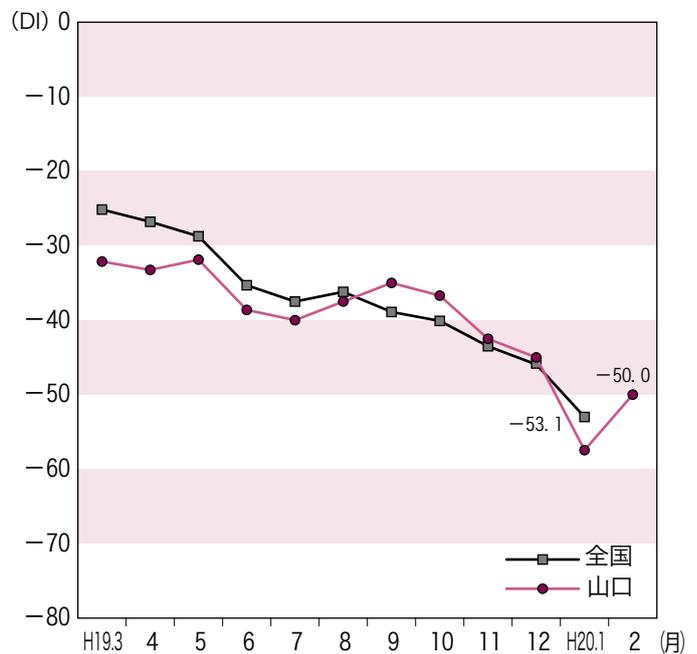
平成20年2月期

業種別の景況

| | 業種 | 景況 (DI値) |
|------|---------|----------|
| 製造業 | 食料品 | ☔ |
| | 繊維・同製品 | ☔ |
| | 木材・木製品 | ☔ |
| | 印刷 | ☔ |
| | 窯業・土石製品 | ☔ |
| | 鉄鋼・金属 | ☔ |
| | 一般機器 | ☂ |
| | 輸送機器 | ☀ |
| | その他の製造業 | ☔ |
| 非製造業 | 卸売業 | ☔ |
| | 小売業 | ☔ |
| | 商店街 | ☔ |
| | サービス業 | ☂ |
| | 建設業 | ☔ |
| | 運輸業 | ☔ |

30以上★ 10以上30未満✪ -10以上10未満●
 -30以上-10未満☂ -30未満☔

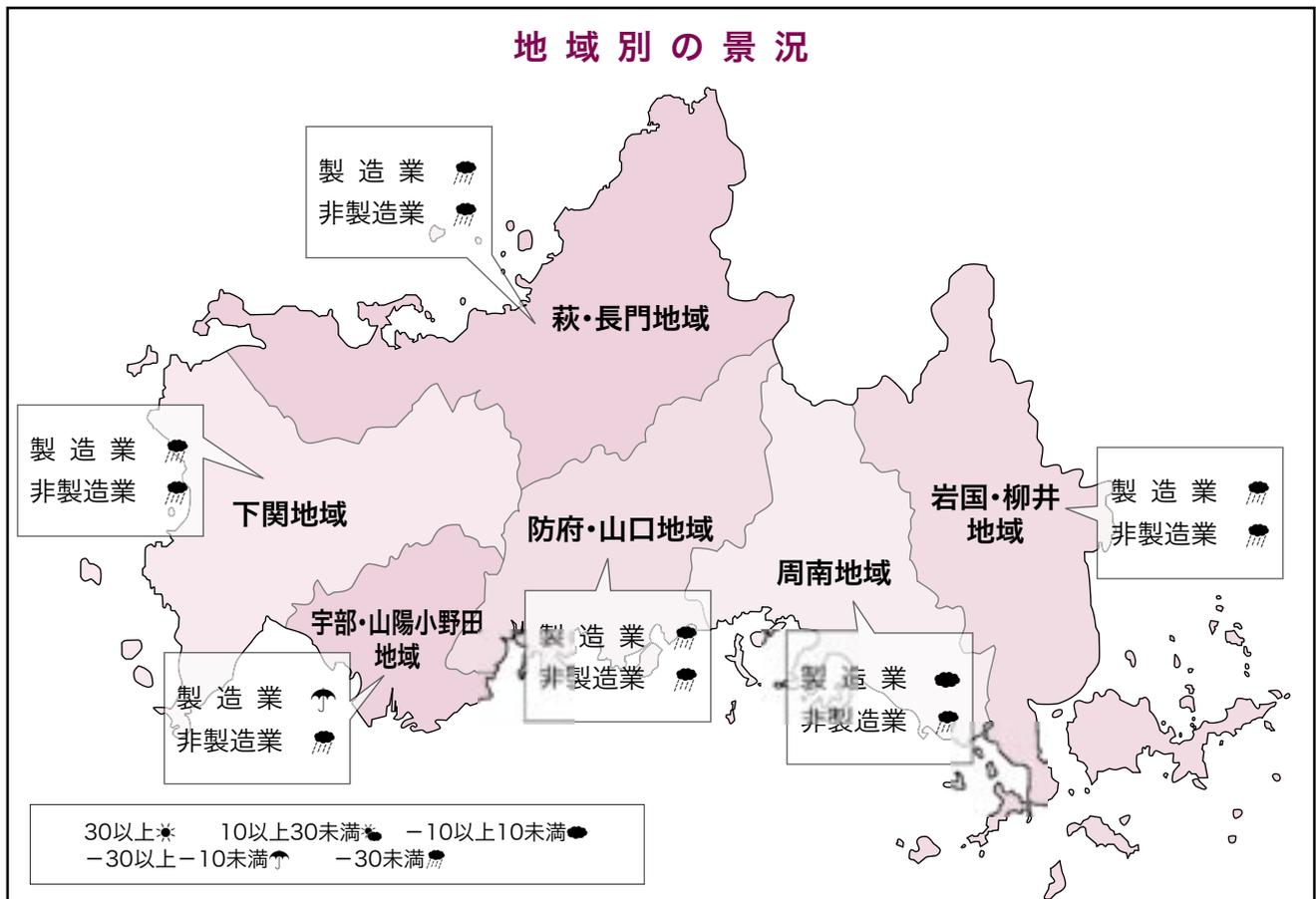
業界の景況の推移—全国平均との比較—



※DI値(前年同月比)=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

(上表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

地域別の景況



【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、山口県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp/chuokai/>) のホームページで掲載しておりますので活用ください。

食料品

○売上は変わらないが、材料原価の高騰により収益は悪化している。業界としての売値上げも検討すべき時では…。 (菓子製造業)

○2/20、NHK総合TV「産地発！食べ物一直線」で萩の真ぶぐが35分枠で特集紹介（全国放送）、その他民放各局のVTR収録も多く、シーズン本番に向けて、萩の真ぶぐPRが加速する。(食料品製造業)

木材・木製品

○改正建築基準法の施行による新設住宅着工数の大幅な低下は回復し

つつあるが、木材製品の動きは鈍く、製材加工業の業績は低迷悪化している。(製材業・木製品製造業)

繊維・同製品

○川上インフレ（原材料の値上り）、川下（商品の過剰）で益々苦しくなると思われる。(繊維・同製品製造業)

一般機器

○今月まで増加傾向にあったが、3月度以降が読めない。若干減少するものと思われている。(一般産業用機械・装置製造業)

鉄鋼・金属

○3月決算を控え、また受注残あり。土曜日（休日）返上で操業している。今年度中の受注量は多いが、来年度は相当厳しい見込みである。(金属製品製造業)

輸送機器

○鉄道車輛部門は好況が続いているが、依然として受注単価の低下が著しく、一部には作業量不足の懸念を感じさせるところも出てきた。精密加工部門は底を脱した感はあるが、往年の力強さには戻っていない。(鉄道車輛・同部品製造業)

その他の製造業

○諸材料の値上げの上に、不況のために販売価格が押さえられ、収益状況は悪化をたどっている。(畳製造業)

卸売業

○原油・原材料価格の高騰が響き、配送コスト上昇。仕入価格もやや高騰傾向で、全体的に収益を圧迫している。個人消費にも景気の停滞ムードが広がっている。(周南市)

小売業

○原油高、身近な物品の値上げ、株価の大幅な下落等々により個人消費が冷え込んでいる。加えて、土日の天候が連続して悪く、消費の低下に歯止めがかからない。(山口市)

商店街

○業務（食品）スーパーが商店街にオープン。組合員への波及効果はまだはつきり出ていないが、来街者は増加している。(萩市)
○2月3日の節分祭で、商店街・中津瀬神社終日賑わう。(宇部市)

サービス業

○年度末の前の月だが、昨年同期と比較してみても、売上金額が減少し、特にIT関連の工事（LANやCATV関連工事）は激減している。年度末納期のシステム開発もやや件数が減少している。利益額・在庫額ともに減少となり、稼働日数が少ないのも影響しているが、先月に引き続き、特に小企業向けの小規模（数十万円）の開発案件については、ほとんど無い状態が続いている。大企業向けの業務システム開発案件は微増である。(情報サービス業)

建設業

○公共工事の発注は、引き続き減少傾向にあり、当組合でも脱退の動きが続いている。県工事の入札においては、約4割強が最低価格を下回る要調査案件となっている模様。(柳井市)

運輸業

○例年1・2月は荷動きが悪く、売上高が上がらないと相場が決まっているが、それに増しても今年は悪い。軽油値上げによる運賃交渉にも実りはない。(宇部市)

(商業活性化に取り組むためのアドバイスを受けたい)

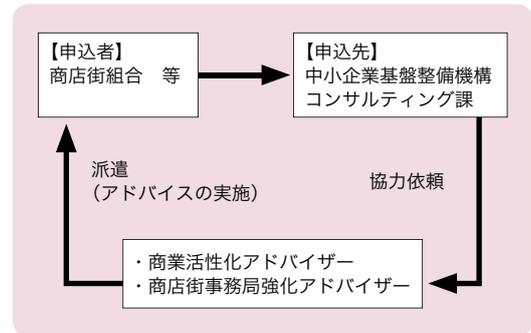
施策シリーズ⑪

商業活性化アドバイザー派遣事業

商業活性化の取組を行う際、専門家による必要なアドバイスを受けることができます。

対象となる方

- (1) 商業活性化アドバイザー派遣事業
商店街振興組合、商店街の事業協同組合、共同店舗組合、
任意の商店街組織 等
- (2) 商店街事務局強化アドバイザー派遣事業
商店街振興組合、商店街の事業協同組合、共同店舗組合 等



支援内容

- (1) 商業活性化アドバイザー派遣事業
商店街の活性化のための計画の策定等を支援するため、
中小企業診断士、建築士等、独立行政法人中小企業基盤整備機構に登録したアドバイザーを派遣
- (2) 商店街事務局強化アドバイザー派遣事業
商店街振興組合等の事務局機能を強化するため、企画、マネジメント、財務、労務、税務等を専門とする独立行政法人中小企業基盤整備機構に登録したアドバイザーを派遣

■お問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 地域経済振興部 コンサルティング課 ☎03-5470-1533

株式会社化に関する商工中金からのお知らせ

商工中金は、本年10月1日に協同組織金融機関から特殊会社（特別の法律に基づく株式会社）に移行いたします。商工中金の株式会社化につきまして、皆さまにご理解いただきたいポイントは以下のとおりです。引き続き、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立てるよう、役職員一人ひとりが努力を続けてまいります所存でございます。今後とも変わらぬ格別のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ①出資者の皆さまには、出資口数に応じて株式が割り当てられます。また、お借入、ご預金等に関する特段の手続きは不要です。
- ②商工中金の中小企業金融の円滑化という目的・役割は不変です。
- ③特別準備金が確保され、強固な財務基盤が確立されます。
- ④中小企業金融の円滑化という使命を果たしつつ、収益力の向上に努め、長期安定的に企業価値を向上させ、安定配当を志向した経営を行います。
- ⑤商工中金の株式は未上場ですが、一定の流通性を確保できるよう、全国規模の特定の証券会社を通じた株式の売買の仕組みを検討中です。

お問い合わせ（ご不明な点は、本店又はお取引支店に、お気軽にお問い合わせください）

商工中金 本店 総務部・民営化準備室 フリーダイヤル ☎0120-674-311

<http://www.shokochukin.go.jp/>（より詳細なパンフレット等も掲載されております）

 山口県中小企業団体中央会

第53回通常総会のご案内



昨年度通常総会より

日 時 平成**20**年**5**月**23**日(金)
13:30~

場 所 **ホテル松政**
(山口市湯田温泉3-5-8 ☎083-922-2000)

会員の皆様の多数のご出席をお願い致します。

■お問い合わせ

総務課まで ☎083-922-2606

編集後記

「山口県の中小企業」表紙のこの8文字が語りかけてくれる会誌を皆様にお届けして、今回の号で記念すべき「600号」を迎えました。会員の皆様と中央会を結ぶ機関誌として、昭和31(1956)年3月15日に創刊以来、その時代を映し出しながら、お役に立ちたいといろいろな情報をお届けしてきました。

これまでの各号には、組合の設立当時の記事や活動実績、そして、若かつたときの写真も掲載されていますし、また、原稿の依頼を軽い気持ちで受けずまい、締め切り間際に鉛筆と消しゴムの激しく辛い戦いをされた方の熱いことばも残されています。会誌を通じたいろいろな方々の「全ての思い」は、中央会の大切な財産です。600号という節目の号を発行するにあたり、中央会の果たすべき役割を原点に戻って見つめ直し、今日のような先行き不透明な時にこそ、「50年を超える継続で蓄えた力」を発揮し、皆様の期待に応えることのできる機関誌づくりに励みたいと思っています。そして、この会誌を通じて皆様との絆がますます深まっていくことを願っています。どうぞこれからも引き続きのご愛読と組合などの情報の提供をお願いします。

「記念すべき号の発行に携わって決意も新たに」

第7代専務理事 河野 泰明



「600号です」



事務全般を行っている中嶋さん。「仕事で心がけていることは、誠心誠意、相手の身になり対応しています。」と頑張っておられます。

組合のPRをお願いしたところ、「近年、業界内で不祥事が多発し、信頼回復のためにも全国のお菓子屋

さんが一丸となっています。また、全国菓子大博覧会・兵庫“姫路菓子博2008”が4月18日から5月11日まで姫路城周辺で開かれます。とにかく楽しいイベントですので、ぜひ、姫路へお越し下さい。」と笑顔で応えてくれました。 (表紙写真)



山口県菓子工業組合

中嶋 牧美さん

<http://www.yamaguchi-kashi.com/>

編集・発行

 **山口県中小企業団体中央会**

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

E-mail ycdc@axis.or.jp

<http://www.axis.or.jp/>

印刷製本 株式会社 桜プリント社